

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月31日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成26年3月21日 至平成26年6月20日）
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 久継
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 北山 聡
【最寄りの連絡場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 北山 聡
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 （東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内）） 石塚硝子株式会社 大阪支店 （大阪市大正区泉尾五丁目13番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自平成25年3月21日 至平成25年6月20日	自平成26年3月21日 至平成26年6月20日	自平成25年3月21日 至平成26年3月20日
売上高 (百万円)	15,615	15,388	59,007
経常利益 (百万円)	614	415	760
四半期(当期)純利益 (百万円)	317	128	158
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	500	423	691
純資産額 (百万円)	19,919	20,315	20,083
総資産額 (百万円)	72,427	76,197	72,438
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.07	3.66	4.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	23.4	24.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、懸念されていた消費税率引き上げに伴う駆け込み需要後の反動も限定的な影響に留まり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは今後も厳しい経営環境にあることを認識し、当期を2年目とする3ヶ年計画として、「石塚硝子グループ中期経営計画」（勝ち残るために～I S H I Z U K A ' 81）の達成に向け、『経営基盤の強化』に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、PETボトル用プリフォームは順調に伸長したものの、びん・食器・紙容器の売上が減少し、グループ全体の売上高は15,388百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。また、利益につきましては、LNG・電力価格の高止まりや、輸入諸資材価格の高騰、さらには価格は正交渉の遅れもあり、営業利益は505百万円（前年同四半期比34.0%減）、経常利益は415百万円（前年同四半期比32.3%減）、四半期純利益は128百万円（前年同四半期比59.6%減）という結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ガラスびん関連

ガラスびんは、消費増税に伴う受注増の反動で4月以降の出荷が落ち込んだほか、前年同期において新規受注したリキュール類小型びんも落ち込み、売上高は4,368百万円（前年同四半期比7.3%減）となりました。

ハウスウェア関連

ハウスウェアは、中東向けの輸出が再開し出荷を伸ばしたものの、企業向け景品の出荷時期遅れ等から、売上高は2,598百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。

紙容器関連

紙容器は、積極的な拡販活動により新規受注の獲得があったものの、既存ユーザーへの売上が伸び悩み、売上高は2,014百万円（前年同四半期比2.3%減）となりました。

プラスチック容器関連

プラスチック容器は、大手ユーザーへの新製品用プリフォーム獲得のほか、新規顧客の獲得などにより、売上高は5,535百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。

その他

アドバンストガラスは、新規海外顧客の獲得など販路は順調に拡大しましたが、北米向け抗菌剤の出荷が落ち込み、売上高は872百万円（前年同四半期比0.6%減）に留まりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本プラン対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するため、社外監査役及び社外有識者で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期間は3年間（平成28年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」（平成25年5月10日付）をご参照ください。

（参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>）

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、合理的な客観的発動要件の設定をしていること、独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示をしていること、株主意を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、138百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,295,543	36,295,543	東京・名古屋各証券取引所各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	36,295,543	36,295,543	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年3月21日～ 平成26年6月20日	-	36,295	-	5,911	-	2,957

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,268,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,755,000	34,755	-
単元未満株式	普通株式 272,543	-	-
発行済株式総数	36,295,543	-	-
総株主の議決権	-	34,755	-

【自己株式等】

平成26年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	1,268,000	-	1,268,000	3.49
計	-	1,268,000	-	1,268,000	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,534	2,227
受取手形及び売掛金	10,421	12,472
有価証券	100	100
商品及び製品	11,353	11,926
仕掛品	283	262
原材料及び貯蔵品	3,556	3,927
その他	1,353	1,346
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	29,596	32,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,729	8,481
機械装置及び運搬具(純額)	9,490	9,169
土地	13,331	13,492
その他(純額)	4,116	4,388
有形固定資産合計	34,666	35,532
無形固定資産	34	37
投資その他の資産		
投資有価証券	6,895	7,257
その他	1,195	1,071
貸倒引当金	37	40
投資その他の資産合計	8,053	8,288
固定資産合計	42,754	43,859
繰延資産	87	79
資産合計	72,438	76,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,570	6,387
短期借入金	14,032	16,629
1年内償還予定の社債	1,743	2,955
未払法人税等	273	49
賞与引当金	510	244
その他	4,120	5,426
流動負債合計	26,251	31,693
固定負債		
社債	5,327	3,689
長期借入金	11,038	10,731
退職給付引当金	3,813	3,839
役員退職慰労引当金	26	27
汚染負荷量引当金	492	484
その他	5,404	5,416
固定負債合計	26,103	24,188
負債合計	52,355	55,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,911	5,911
資本剰余金	4,149	4,149
利益剰余金	903	940
自己株式	285	285
株主資本合計	10,678	10,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,805	2,156
繰延ヘッジ損益	41	38
土地再評価差額金	4,919	4,919
為替換算調整勘定	144	61
その他の包括利益累計額合計	6,827	7,098
少数株主持分	2,577	2,500
純資産合計	20,083	20,315
負債純資産合計	72,438	76,197

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月21日 至 平成25年 6 月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月21日 至 平成26年 6 月20日)
売上高	15,615	15,388
売上原価	12,722	12,701
売上総利益	2,892	2,686
販売費及び一般管理費	2,127	2,181
営業利益	765	505
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	15	22
受取賃貸料	21	31
その他	38	43
営業外収益合計	78	99
営業外費用		
支払利息	120	113
為替差損	65	20
その他	44	54
営業外費用合計	230	189
経常利益	614	415
特別利益		
投資有価証券売却益	285	-
特別利益合計	285	-
特別損失		
固定資産除却損	257	-
投資有価証券評価損	11	-
特別損失合計	269	-
税金等調整前四半期純利益	630	415
法人税、住民税及び事業税	150	56
法人税等調整額	120	197
法人税等合計	270	254
少数株主損益調整前四半期純利益	360	161
少数株主利益	42	32
四半期純利益	317	128

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	360	161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	343
繰延ヘッジ損益	141	2
為替換算調整勘定	160	83
その他の包括利益合計	140	262
四半期包括利益	500	423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	369	399
少数株主に係る四半期包括利益	131	24

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、北洋硝子株式会社は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月20日)
大阪アデリア株式会社	294百万円	大阪アデリア株式会社	289百万円
北洋硝子株式会社	38		
計	332	計	289

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月20日)
受取手形割引高		- 百万円	39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)
減価償却費	961百万円		918百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	105百万円	3円	平成25年3月20日	平成25年6月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	105百万円	3円	平成26年3月20日	平成26年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	ガラス びん関連	ハウスウ ェア関連	紙容器 関連	プラスチ ック容器 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,713	2,665	2,062	5,296	14,738	877	15,615	-	15,615
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	5	-	206	212	1,413	1,625	1,625	-
計	4,713	2,671	2,062	5,503	14,950	2,291	17,241	1,625	15,615
セグメント利益	145	8	131	417	702	58	760	4	765

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額4百万円には、セグメント間取引消去0百万円、たな卸資産の調整額4百万円、その他0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	ガラス びん関連	ハウスウ ェア関連	紙容器 関連	プラスチ ック容器 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,368	2,598	2,014	5,535	14,516	872	15,388	-	15,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	5	-	221	227	1,408	1,636	1,636	-
計	4,368	2,604	2,014	5,757	14,743	2,281	17,025	1,636	15,388
セグメント利益	21	119	41	296	479	33	513	7	505

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額7百万円には、セグメント間取引消去0百万円、たな卸資産の調整額8百万円、その他0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	9円07銭	3円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	317	128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	317	128
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,032	35,026

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....105百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月19日

(注) 平成26年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月29日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西松 真人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成26年3月21日から平成27年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の平成26年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。